



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 持ち込み機械等の把握、点検・補修
- ② 作業間の連絡・調整の徹底
- ③ 不安全行動を「しない」、「させない」、
「（指導において）妥協しない」の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 5月 7日

会 社 名 有限会社 大澤工務店

代表者署名 大澤 徳彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。